

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1970800528		
法人名	社会福祉法人 三井福祉会		
事業所名	ナイスケア「櫻の木」		
所在地	山梨県甲斐市長塚157-3		
自己評価作成日	平成26年11月21日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/19/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	甲府市北新1-2-12		
訪問調査日	平成27年2月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が穏やかな毎日を過ごせるよう、施設でありながらも自宅を思わせるような雰囲気となっており、常に清潔な環境を心掛けております。利用者様の楽しみにされている食事も季節の食材を取り入れたものや餃子作り、おはぎ作り等の食事作りイベントなども実施しております。重度の利用者様のADLが少しでも維持、向上が図れるよう個別での運動レクも取り入れ、生き生きとした生活を送る事ができるよう支援しております。また、介護職員16名のうち12名が介護福祉士の資格取得、今年度も2名の職員が受験予定で、事業所全体で職員のスキルアップを推進しております。

商店が立ち並ぶ大通りに面した一角に事業所がある。建物内は木の温もりに溢れ広くゆったりとして、さりげなく飾られた人形や花などが訪れた人を、温かく迎え入れてくれる。事業所は2ユニットとなっており、玄関内で左右に分かれた廊下にそれぞれのユニットの居室が並んでいる。職員は全員女性で、管理者、職員の勤続年数が長く、開設以来の離職率は低い。利用者支援に対する管理者の毅然とした考えの元、開放的な管理、指導は、職員の向上心に発展し多くの職員の介護福祉士資格取得へと繋がっている。スキルアップしつつ温かく支援する職員に見守られ、利用者は穏やかで落ち着いた日々を過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

事業所名 ナイスケア「桜の木」

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(東ユニット)	ユニット名(西ユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいてその利用者様にとって「質の高いサービス」とは何か意見交換を行い、ケアの方向性を定めている。また、新年度に年間スローガンを決め、年度末には事例検討を全職員に発表してもらいディスカッションしている。	運営理念の他に、職員が達成しやすい年間の目標を立て、年度末には担当職員が発表を行いディスカッション、意見交換を行っている。	運営理念に基づいて年度初めに職員一人ひとりが年間の目標を提出する。職員、管理者で検討し、その中から1つを選び年間のスローガンとする。年度末にスローガンに対し全職員がレポートを提出し、職員会議で発表して話し合い、共通認識を持ち次の支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の行事には準備の段階から積極的に参加。地域住民との交流を図る働きかけを行い、施設行事にも参加、協力をしている。	地域の行事参加、買い物等行い交流を図っている。	自治会に加入していて、自治会長等から情報を得て夏祭りや長塚地区の行事に参加している。夏祭りは午前中から職員が出て準備を手伝い、夜祭りに利用者と一緒に参加している。買い物や地域の避難訓練に参加して近隣に住む人達と交流する機会が多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じ、認知症の種類、特徴等の勉強会や入居者様の施設での生活等状況を伝えている。地域行事の際には住民の協力を得て参加達成している事も多い。	地域行事の参加や施設での催事に地域の方を招待し、実際に利用者様と接する機会を設け、理解いただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の市課長、地域住民、代表家族、利用者等で構成されたメンバーで実施。議題に対する意見交換、地域、市町村からの連絡、報告を行っている。家族から出た意見を取り入れる等サービス向上に努めている。	運営推進会議の中で利用者様の状況報告等を行っている。	会議には利用者、家族代表も参加する。2か月間の現状報告や話し合いを行った後、AEDの使い方や認知症などの勉強会をしている。事業所だよりに利用者担当職員のコメントをほしいとの意見があり取り入れて実践した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護サービス等について疑問、問題等発生時にはその都度、連絡、確認、指示を仰ぐように努めている。	管理者が問題等発生時に市町村職員に連絡を取り指示を仰いでいる。	運営推進会議に市の担当者も参加している為、事業所の実情は理解されている。問題発生時に報告をして指示を受けたり、空ベットの相談などをして良好な協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	交通量の多い道路に面しており、家族からの要望もあり玄関は施錠している。リビングから中庭にはいつでも出られるようにしている。身体拘束についての勉強会を行い、職員の意識を高め、身体拘束は行っていない。	身体拘束等施設内研修を行い、常に意識しながらケアに取り組んでいる。施設前の交通量を考慮し、玄関の施錠を行っている。利用者様の要望があれば玄関を開けている。	事業所前の道路は交通量があり危険な為、家族の希望もあり玄関は施錠しているが、中庭には自由に出入りでき自由な暮らしの支援をしている。スピーチロックについては、職員同士で注意し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設マニュアル、新聞記事等を会議の際に取り入れ、スピーチロックについても普段から職員間で注意し合える関係作りを努めている。施設内研修担当職員3名が交替で資料作成、勉強会を行っている。	虐待についての施設内研修を行っている。スピーチロックでは職員間で注意し合えるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修担当職員が資料作成し勉強会を行っている。また、成年後見人制度利用検討している利用者家族に対し相談や関係期間への確認等代行している。	成年後見制度を利用されている利用者様が入所されている事もあり、施設内研修で学び制度の理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所、退所時ともに家族の疑問、不安等インフォームドコンセントを行いサインをもらっている。	改定については管理者が職員に指導、指示を行いご家族に説明、理解を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(東ユニット)	ユニット名(西ユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置しているが一度も入っていた事はない。日常の相談等は担当職員が連絡をこまめにとる等しており、家族との協力体勢がとれるよう努めている。運営に関しての要望等はあがった事がない。	意見箱の設置、第三者委員の配置はあるが、意見要望等は上がっていない。	家族の面会時に意見を聞いている。職員と家族との信頼関係が良好で、利用者の問題など気軽に要望が出る。総入れ歯の利用者にミキサー食、移動時に車イス利用、厚着についてなど可能な事、必要な事は対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回職員会議を開催しているが、運営に関する意見はあがった事がない。業務についてのアイデアや意見が職員からよく出る為、実践に移す事案もある。	月2回の職員会議を開催。それ以外の意見、相談等は管理者が時間を設け、個々に傾聴、アドバイスを行ってくれる。	職員会議時は全職員が意見を出す事としている。出された意見でリネン交換のやり方、おう吐物の処理の仕方など職員からのアイデアや意見を取り入れ実施した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業時間の厳守に努め、時間外労働は原則行っていない。理由ある時間外労働は申請をしている。資格取得の手続き、勉強会を行い職員のスキルアップの助言を行っている。勤務希望、有休消化、勤務変更等行えるようにしている。	有休の消化、勤務変更等行えるよう配慮されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアの問題性が高い利用者役を職員が行い、どのようなケアが適切であるか実践を交えた勉強会を行っている。資格試験を控えた職員のトレーニングができる時間を設けている。施設外の研修にも積極的に参加、研修報告を行っている。	職員のレベルに応じた研修へ参加機会を設けてきている。また研修後は研修報告会が開催され、発表、意見交換が行われている。また、資格取得ができるよう勤務時間内での学びの時間も設けてきている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設外の研修への参加。他事業所の方々と交流が図れるよう努めている。他事業所の見学希望も随時対応している。	研修参加時には同業者と交流、意見交換を行い自施設でのケアの向上に活かしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の希望や訴えを傾聴している。認知症で表現がづらい利用者の場合、ノンバーバルなサインを見逃さないように、密なコミュニケーションをとる等対応している。	管理者が面接時に本人の要望等聞き取り、周知徹底を図り、利用者様が安心して生活が出来るよう統一したケアに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅訪問、施設見学時に家族の意向を確認。相談内容に応じ対応している。施設入所後も本人と家族の良好な関係が築けるよう働きかけを行っている。	管理者が面接時に得た情報を元に職員は利用者様が不安を持たないよう関わりを多く持ち、信頼関係作りを努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを行い、課題を明確にしプラン作成している。場合によって他サービスの提供の提案もしている。	利用者様の身体状況や御家族からの要望に応じて出来る限りの対応に努めている。状況に応じて訪問マッサージ等の他サービス導入の提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の出来る事を見極め、家事等を職員と一緒にやる等、家庭生活の延長を目指した支援に努めている。	利用者様の出来る事、出来ない事を見極め、家事等の声掛けを行い、共に生活をしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と利用者が希薄にならないよう受診対応や外出、施設イベントの参加依頼等関わりを持てるよう働きかけている。また、担当職員が相談等の連絡を行った際には利用者や話ができるよう電話を代わるようにしている。	来所時にはゆっくりと過ごせるよう居室へ案内し、御家族との時間を大切にしている。また急な外出等であっても快く外出が出来るよう準備を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(東ユニット)	ユニット名(西ユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間等の制限なく、自宅近所の友人、知人、職場関係者等の来訪がある。入居時や状態変化時に家族へ面会の制限の意向を確認し対応している。	面会制限の有無をご家族に確認したうえで、御友人との面会、交流継続の支援を行っている。	近所の人、元職場の同僚、近親者など面会が多い。干し柿作り、墓参り、美容院、選挙など家族と外出して買い物や食事をしてくる利用者もいる。馴染みの場所や関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースでの席配置、レクリエーションの場でコミュニケーションが取りやすいよう働きかけを行っている。	中の良い利用者同士で居室訪問をし、会話を楽しませている。また、耳の遠い利用者様との会話には職員が間に入り会話の支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設移行での環境変化に伴い、食事摂取しなくなった利用者の相談、支援を行ったケースがある。最近では亡くなり退所するケースが多く、相談はない。	状況に応じていつでも対応できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向に沿った支援を提供する為に、業務内容を移行したり、可能な限り対応している。	利用者様の希望や意向を傾聴行い把握に努めている。表現が困難な利用者様の場合、行動の変化を見極めながらケアを行っている。	意思の表出困難な利用者は家族から情報を得たり、利用者の表情、動きからサインを見逃さないよう努め、自分だったらどうするか?と考える。家で生活したいの希望は聞き入れてあげられず残念 と思っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談で得た情報、内服薬、既往等を資料にまとめ職員に周知徹底を図っている。生活習慣や日課の把握を行い、入所後も継続できるように働きかけを行っている。	管理者が得た情報資料の回覧で職員間で情報の共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	引き継ぎ、個別支援記録を通し、情報共有に努め、個々の現状を職員全員で把握している。	個別ケース、夜間記録、引き継ぎで利用者様のその日の状態を確認、支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員からの情報、家族の意向や再アセスメントをもとにプランを作成している。状態変化時のプラン見直し、変更をしている。	利用者様の言動、行動、家族の意見や主治医との連携を図りながら、モニタリングを行いケアマネが介護計画を作成している。	初期計画は計画担当者が1日利用者について歩き、暫定計画を作成、利用者2名ずつの担当制で、担当職員の情報や家族の意見で3か月に1回モニタリング、6か月で見直しを行っている。状態に変化が生じた場合は、その都度、介護計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、夜間記録、引き継ぎを行行情報の共有に努め、プランの見直しの重要材料としている。また、記録の書き方の重要性についてのアドバイス、研修参加、勉強会を開催。情報を共有し実践に活かせるよう努めている。	個別ケース、夜間記録等で職員間で共有し、モニタリングを行い、実践、介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の畑仕事をしたいという意向に対し、中庭に畑を作成、作物を育て収穫、食材として使用したりと可能な限り対応している。	下肢浮腫のある利用者様に対し、訪問マッサージの導入を主治医に相談し取り入れた。また、御家族が一人での受診対応に不安がある場合、職員が同行する等支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に1回の傾聴ボランティアの活用や施設イベント時には地域ボランティアを依頼。ボランティアのダンスと一緒に踊ったり利用者も楽しめるよう工夫している。	施設の催事には地域のボランティアを依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(東ユニット)	ユニット名(西ユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向で入居前からのかかりつけ医との関係を築いている利用者もいる。家族受診対応の場合、報告等をまとめた手紙を作成し、主治医に伝わるよう支援しており適切な医療が受けられるよう努めている。	本人、御家族の意向を確認し、入居前からのかかりつけ医を希望されている場合はご家族に受診対応を依頼している。御家族の受診対応が困難な場合、施設で代行を行っている。	入居前からのかかりつけ医継続の3名は、事業所からの情報を持参して家族対応で受診している。家族の不都合時は職員が代行して受診支援をしている。他は全員、往診医となっていて、受診結果は家族に報告し職員と情報の共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診日以外での状態変化時等、主治医にファックスで報告する事で往診看護師が対応してくれる。状態に応じての往診もあり適切な医療が受けられるよう努めている。	状態変化時等あれば、連絡を取り対応をして頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはこまめに面会に行き、状態の確認や看護師からの聞き取りを行っている。退院に向けてのカンファレンスが行われる場合には家族と参加し退院後の注意事項を聞き、スムーズに施設生活に戻れるよう関係作りを行っている。	退院受け入れが直ぐに行えるよう体制を整えている。管理者が病院関係者や家族と連絡を取り、情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所で出来る事出来ない事の説明を行っている。看取りを希望している家族には医師より説明を受け同意書にサインをもらうようになっている。施設内研修担当職員が資料の作成、勉強会を開催している。施設外の研修にも参加している。	管理者が速い段階でご家族の意向を確認し、状態変化時に主治医、家族、施設での話し合いの場を設けている。職員は施設内研修で終末期について学ぶ機会を設けている。	入居時、終末期について家族の考えを確認している。終末期に近づいたら家族は医師と面接、状態の説明を受け、同意書を書いてもらっている。昨年は2名の看取りを行ったが職員、全利用者で温かく見送る事ができた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの講習会を外から招き訓練している。地域の防災訓練参加時にも応急処置の対応を学ぶ機会もある。施設外の救急法研修にも参加している。施設内研修、勉強会でも訓練している。	施設外研修への参加、施設内研修を実施している。今年は11月までにAEDの講習会を3回行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間防災計画に基づいた定期的な訓練の実施、消防の立ち入り検査での不備等の見直しを行っている。運営推進会議を通し、緊急時の応援を依頼している。	利用者様を交えた避難訓練を定期的実施している。	災害に備え、毎月テーマを変え訓練や学習会を行っている。防火管理者は3名おり消防署の抜き打ち検査もある。夜間想定訓練は夜勤者全員が体験し避難方法を身につけている。避難訓練時、対応できる利用者には役割を持ってもらっている。	災害時、事業所以外の避難場所を家族に説明しておくことも必要と思われる。また、防災用品の進化で飲む食料も開発されているなど、防災センターの見学等今後の災害対策に備える事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心を伴う行動の声掛けには利用者の耳元で行う。自尊心を損なうような声掛けにならないようスピーチロックの勉強会を行っている。	羞恥心、自尊心を損ねないよう、耳元での声掛けや居室訪室等でプライバシーを守るよう対応している。	排泄や入浴時の羞恥心に配慮している。それぞれ過ごして来た生き方が違う為、その人に合った言葉や態度を心掛けている。過ごしてきた職業により気位が高い利用者もあり、誇りを傷つけないよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の主張を押し付けず、本人の趣向を確認。本人が自己決定しやすいように簡単な問いかけにしている。	買い物支援の際には指定金額範囲内で自ら商品を購入できるよう働き掛けを行っている。また、入浴準備の際は衣類を本人に選んでもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	本人の意向に沿えるよう可能な限り対応し、その都度業務を移行したり工夫をしている。	その都度利用者様の要望に対応できるよう心掛けているが、その時の状況で希望に沿えない日もある。その際は何故無理なのか誠意を持って説明を行うよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔、衣類のほころびに注意し、衣類着方、バランスのアドバイスを行ったり、本人の希望で衣服を選んでもらっている。定期的に訪問カットを利用し、常に身だしなみに気を付けている。	お化粧の促しや洋服を選ぶ際には職員がアドバイスを行っている。白髪染めを希望する利用者様の髪染めも入浴日に合わせ対応している。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(東ユニット)	ユニット名(西ユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な家事手伝い、味見、片づけ等を職員と一緒にやっている。毎食とも職員と一緒に食卓につき同じものを食べている。	利用者様に味見をお願いしたり、テーブル拭きや食後の片づけ等を一緒にやっている。	献立は季節行事も入れて職員が作っている。生鮮品はスーパーの配達で調味料などは利用者近くのお店に買い物に行っている。野菜の皮むきなど簡単な作業は出来る利用者で行っている。介助の利用者もいるが職員も一緒に食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者に応じた食事形態の工夫、補食、水分摂取促進、残食チェックを行っている。自助用具を用い、なるべく自分で摂取できるよう見守り、声掛けを行っている。ミキサー食の利用者の食事一品ずつ行い、内容を説明している。	摂取量のチェックを毎食行っている食事中もバランス良く摂取できるよう声掛けを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者に応じた歯ブラシ形状の使用や洗口液を用いた口腔内清潔保持に努めている。夕食後は義歯預かり洗浄液につけ、起床時に洗浄し装着している。	毎食後の口腔ケアの声掛け、見守り、介助、チェックを支援している。また、利用者様に合った歯ブラシを使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	重度利用者でも職員2人対応で適宜にトイレ誘導に努め、パット失禁の軽減を図っている。トイレの訴えや表現できない利用者のノンバーバルなサインも見逃さないよう観察し、その都度トイレ誘導を行っている。	定期的なトイレ誘導の声掛け、誘導を行い、失禁やパットの無駄使いを防いでいる。	トイレ誘導の時間を決め、日中は利用者全員トイレでの排泄を基本としている。介護度の高い利用者は職員2名で介助し、リハビリにパットや布パンツで自立の利用者もいる。トイレ排泄で排泄機能の改善を支援している	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食事提供、水分摂取促進、軽度の運動を取り入れ自然排便を目指している。状況に応じて主治医に報告、投薬支援を行っている。	水分摂取の声掛けやラジオ体操等を行い便秘予防に努めている。利用者様のレベルに応じた運動を提供するよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	2日に1度の入浴を設定しているが本人の体調や状況に応じて入浴日を変更する等無理強い入浴は行っていない。清拭、足浴、更衣での清潔保持に努めている。	2日に一度の入浴を行っているが、その日の体調等を考慮し、状態に応じて清拭や更衣にて清潔保持に努めている。	毎日午前10時から入浴することができ、2日に1回を基本としている。入浴拒否する利用者は日を変えたり清拭などをして無理強いないようしている。毎日の入浴や一番風呂など利用者の希望にそった支援をしている。季節のゆず湯を楽しむ時もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前午後問わず本人希望時には居室での休息が出来る様に対応している。適宜なりネン交換で寝具の清潔を保っている。空調管理、カーテンで居室内の明るさを調整し安眠できるよう努めている。	就寝前に趣味の編み物をしたり、テレビ鑑賞等自由に過ごして頂いている。就寝中の電気の明るさや空調管理に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診記録の記入、内服変更の記録を徹底し職員が情報を共有している。内服変更後の利用者の状態や変化についてはその都度、主治医に報告し指示を仰いでいる。	処方された薬が確認できるよう個別のファイルがある。変更等あった場合は引き継ぎノートで確認を行い確認印を押すようになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の趣味、嗜好に合わせたレクリエーションの提供。合同レクが苦手な利用者への個別レクを可能な限り対応している。施設内レクだけではなく、散歩やドライブ、施設の買い物の同行等気分転換を図るよう支援している。	利用者様にメニューボードを記入して頂いている。洗濯たたみ、テーブル拭き、清掃等その利用者様に合った支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣スーパーへの個人的な買い物や散歩等の外出は可能な限り対応している。午後の職員配置が厚くなる時間帯に合わせて外出する事が多い。地域行事で施設外外出した際は地域住民の協力を得ている。	身体状況に応じてドライブや外食、買い物、散歩等支援している。地域の行事に毎年参加しており、地域の方々の盆踊りを楽しまれている。遠出が困難な利用者様は近隣のレストランでの外食を楽しまれている。	季節や天候に応じ、散歩、買い物、地域の行事、事業所の行事など外出の機会が多い。地域行事の折は運営推進会議に出席している地域の人達が協力してくれる。行き先に応じた法人の車や、リフト車で外出をしている。	

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(東ユニット)	ユニット名(西ユニット)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理している利用者は買い物時自分で支払いが出来るよう見守り、支援している。ほとんどの利用者は施設で管理している。	現金は施設で管理しているが買い物支援の際には支払いが出来る利用者様には見守りのもと支払いを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話の設置。両替の支援を行っている。地域の子供達から頂いた敬老の手紙の返事を書く為の支援を行った。	公衆電話を設置している。自分で掛けられない利用者様にはダイヤルを押す支援を行っている。また、暑中見舞いの葉書を家族、友人に送る支援を行った。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースではテレビの音量が不快でないよう注意し、調節している。季節にあわせ展示物の張替を行い季節感がわかるようにしている。また加湿器の使用、空調管理に努めている。	洗面所、廊下の天窓は利用者様のお気に入りとなっている。また、季節間を感じる事のできるようリビング壁には季節毎の展示物を利用者様と作り楽しまれている。	玄関で左右に分かれたユニットは突き当りで合流し、広く明るい1つのリビングとなっている。廊下やリビングの壁には季節に合わせた飾り物がある。トイレ、風呂場も広く利用者が安心して過ごせる共用の場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	指定の席だけではなく自由にソファへの移動が行えるよう設置している。テラスには椅子を設置し、日光浴や近所の子供達が遊ぶ姿が見られるようになっている。	リビングにはソファを置き、くつろげるようになっている。テラスにもベンチを設置し、日光浴を楽しまれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に新しい物を購入せず、自宅で使用していた馴染みにある家具の持ち込みを家族に依頼している。お茶碗や湯呑み等の細かい物もなるべく使用していた物を持ってきていただいている。	自宅で使用されていた家具や仏壇の持ち込み、家族写真の掲示をしている。趣味の編み物道具やお茶をたてる道具を置いている利用者様もいる。	エアコン、クローゼット、テレビ、カーテンが設置されている。ベット、布団は自由で自宅から使い慣れた物を持ち込む利用者、リースを使う利用者それぞれである。仏壇、机、鏡台、写真など自分らしい居室作りがされている	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活同線の確保、環境の整備、トイレの表示や自室入口の表札を作成し、利用者が確認して行動できるよう働きかけている。	トイレの場所がわかりやすいよう大きな字で見やすいようにしている。また、居室内のポータブルトイレの場所を壁に矢印で表示している。		